

事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日

公益財団法人 長坂国際奨学財団

I. 事業の状況

1. 東南アジアから首都圏の大学に所属する学生に対する奨学金の給付

31人の奨学生に対し月額50,000円を支給した。

令和5年9月29日において同年4月から9月まで（計6カ月分）の奨学金合計9,300,000円を、同年10月31日において10月分の奨学金合計1,550,000円を、同年11月30日において11月分の奨学金合計1,550,000円を、同年12月29日において12月分の奨学金合計1,550,000円を、令和6年1月31日において1月分の奨学金合計1,550,000円を、同年2月29日において2月分の奨学金合計1,550,000円を、同年3月29日において3月分の奨学金合計1,550,000円をそれぞれ支給した。

2. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【情報公開】

ホームページに、当財団の設立趣旨や法人概要を掲載するとともに、奨学生の募集要項を掲載することで、不特定多数の学生に応募の機会を与えた。

II. 役員会等に関する事項

開催年月日	区分	議事事項
R5.6	理事会	・公益財団法人第五期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の事業報告及び決算書類承認について ・選考委員任期満了に伴う選任について ・決議省略の方法による評議員会の召集について →議案通り、承認可決された
R5.6	評議員会	・公益財団法人第五期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の事業報告及び決算書類承認について →議案通り、承認可決された
R5.8	理事会	・令和5年度奨学生の決定について →議案通り、承認可決された
R6.3	理事会	・公益財団法人第八期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の事業計画、収支予算書の承認について →議案通り、承認可決された

Ⅲ. その他
特になし

以上

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はない

以上